

医療鑑定研究会 職業倫理規程

医療鑑定・調査は、医療に関連した紛争の解決を図るべきものである。医療鑑定研究会に従事する全てのスタッフが基本理念に基づき、意欲と誇りを持って、その使命を果たすことを目的とし、次のとおり職業倫理規程を定める。

- 1 医療鑑定・調査を通じて、社会の発展に貢献するとともに、公共性を重んじ、法規範の遵守に努める。
- 2 医療鑑定・調査に携わることの重責を自覚した上で、常に良識ある職業人としての素養を高め、資質の向上に努める。
- 3 最新の医学知識の習得に日々、努力を重ね、科学的根拠に基づいた質の高い医療鑑定・調査の提供を目指す。
- 4 依頼者には、良心をもって接し、医療鑑定・調査の終了後においても、誠意をもって対応する。
- 5 医学鑑定・調査の透明性を確保するため、必要な記録を適切に管理し、個人情報の取り扱いには厳格に対応する。